



ここのところ猛暑が続く、熱中症に気を付ける毎日でした。勝沼町では38.5℃にまで上がり、盆地の夏らしく熱いのですが、観測史上最高気温とタイの気温だということです。東京電力はじめ、「節電」を呼びかけています。

さて、そんな中、通常とは献立を変えてご利用者様に涼しい気持ちになっていただく「そうめん」をお出ししました。皆さん「うまいじゃん」「こんなメニューは珍しいねー」「暑いときは、こういうのがいいんだよ」など、たくさんの喜びの声を聞きました。猛暑の折は、今後も冷たいお料理(麺類)などをお出ししていきたいと思えます。

消防用設備点検

別記様式第1
消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書
令和4年6月16日

南アルプス市消防本部
南アルプス消防署長 千野 勲 殿
届出者
住所 南アルプス市下宮地695-2
氏名 有限会社 柏屋 代表取締役 新津 尚
電話番号 055-284-0314

下記のとおり消防用設備等(特殊消防用設備等)の点検を実施したので、消防法第17条の3の3の規定に基づき報告します。

所在地	南アルプス市東南部3361-1
防火対象物名称	ショートステイみらい
用途	(6) 項口(1)・(老人短期入所施設、老人ホーム等)
規模	地上 1階 地下 -階 延べ面積 m ²

SSみらいでは、毎年2回の消防用設備の点検をしています。今年に入って2回目の点検が6月16日に行われました。

点検の内容は、スプリンクラーの作動状況、火災報知機の作動状況、消火器の状態、誘導灯の点灯など、たくさんの項目を点検しました。介護施設は、ご利用者様が高齢者の方ばかりですから、いざと言う時に、消防用設備が作動しないと大きな災害になってしまいます。今回も「異常なし」を頂きました。

指定難病になったら

指定難病を患うと、治療やリハビリに多額の医療費がかかることがあります。そこで日本には「指定難病医療費助成制度」があり、これを利用することで医療費を助成してもらうことがあります。「難病」とは

1. 発病のメカニズムが明らかでない
2. 治療方法が確立していない
3. 希少な疾病
4. 長期の療養を必要とするもの

「医療受給者証」を指定医療機関で提示することで、医療費の助成が受けられます。

指定難病の人は、「指定医療機関であるか否か」がさまざまな選択をする際に、とても重要となります。「お得だから指定医療機関を使う」ということはできず、制度上必要な場合でなければ、そもそも医療を受けることができません。その点は専門家からの説明をしっかりと受けたうえで確認しましょう。ケアマネージャーや病院・施設の相談員さんなどに自分自身や家族が使える制度を聞いてみることをおすすめします。